

今の時代まで、
残したことで、
ごめんね。
本当はあってはいけない、
終わらせなきゃいけない、
いわれのない差別があるの。

「未来に引き継がない」は「忘れよう」ではありません。
「みんなで、ちゃんと理解して、なくすこと」です。

私たちなら、
大丈夫！
差別なんて
きつとなくせる。

同和問題に正しい理解と認識を 8月1日～31日は「同和問題啓発強調月間」です。

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査をなくすため「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」を制定しています。
平成28年12月に部落差別のない社会を実現するため「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

香川県・香川県人権啓発推進会議

ねっと人権かがわ



人権かがやきくん